

■ 第4次地域福祉計画【令和5年度実績報告】

基本目標3 安全・安心が実感できる環境づくり

施策1 地域ぐるみで防災・防犯体制の構築

○避難行動要支援者対策の推進

取り組み内容	担当課	R5 重点取り組み 計画【PLAN】	R5 取り組み状況【DO】	R5 活動評価【CHECK】	評価理由	R5 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「避難行動要支援者避難支援計画」に基づく避難行動要支援者名簿の作成、地域の避難支援者による支援体制づくり	防災課	民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織、町内会、自治会等に避難行動要支援者に対する認識を持つように啓発活動を行い、災害発生時における避難支援体制の整備を行う。	関係各課と共同で、避難行動要支援者避難支援計画について、自主防災組織及び町内会等で要望があった地域に対し、説明会を開催する体制を整えた。 また、関係各課の情報共有を図るため、定期的に会議を開催した。	B 概ねできた	地域からの制度の関する説明要望に対し、迅速に対応し説明会の機会を得られた。	B 成果があつた	要支援者名簿を受領していただいた自主防災組織や町内会等が増えた。	今後も制度説明について要望のあった地区に対し、説明会を開催し名簿の受領について理解を求めていく。
	企画政策課	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者対策を行う。	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、関係各課と避難行動要支援者対策の検討を進めた。	A できた	関係各課と打合せを行い、避難行動要支援者対策の検討を進めた。	B 成果があつた	災害時外国人支援ボランティアの登録名簿を印西市国際交流協会で作成。	地域で外国人市民がリストに含まれた場合、対応策を検討する必要がある。
	市民活動推進課	①関係各課や各町内会等、印西市町内会自治会連合会との連絡・調整 ②町内会への加入促進	①防災課・社会福祉課への情報提供や、印西市町内会自治会連合会の理事会等の場で、避難行動要支援者についての説明の場を設けた。 ②広報いんざいにて加入促進の掲載。転入者に対してパンフレット配付。	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があつた	町内会長が集まる研修兼意見交換会の場で、避難行動要支援者についての説明の場を設けることで、現場の声を防災課と社会福祉課へフィードバックできたと考える。	引き続き事業を継続していく。
	社会福祉課	・システム研修会を実施する。 ・避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難支援等関係者に送付する。 ・支援者に向けた計画周知パンフレットを作成、配布を行う。 ・避難行動要支援者同意者名簿の未受領団体の集会に参加する等制度及び計画の周知を図る。 ・担当者レベルでの連絡会議を実施する。 ・避難行動要支援者個別計画の作成率8%を目標とする。	要支援者名簿の更新及び出力を実施した。 また、福祉部職員を対象とした要支援者システム操作研修及び要支援者への支援についての研修会を実施するとともに啓発用パンフレットも作成した。 担当者レベルでの連絡会議が開催され、情報共有を図った。	A できた	避難行動要支援者名簿の更新及び支援者へ送付し、計画周知用パンフレットの作成及び配布も行った。 担当者連絡会議に参加し、関係課と問題点などの意見交換ができた。	B 成果があつた	担当者連絡会議において、現状の報告、課題を共有することができた。避難行動要支援者名簿受領団体及び避難行動要支援者個別計画作成率が増加した。	自治会町内会の支援体制の構築に向けて、計画の周知を図っていく。また様々な課題に対応するため、担当者連絡会議の参加、研修会等を実施し、府内の体制強化に努める。
	高齢者福祉課	避難行動要支援者避難支援計画を基に、関係部署との連携を図り、要支援者の保護を行う。	避難行動要支援者に該当する方に対して、個別に文書を送付し、制度の周知を図るとともに「平常時における避難行動要支援者名簿の提供同意書」の提出を受付け、システムにおいて情報を整備した。	B 概ねできた	避難行動要支援者に対して、制度の周知を図ったため。	A とても成果があつた	制度の周知を行い災害に対する意識が醸成したことにより、「平常時における避難行動要支援者名簿の提供同意書」の申請が増加したため。	引き続き関係部署と連携を図るとともに、印西市避難行動要支援者システムを活用し、体制の強化を図る。
	障がい福祉課	・避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署と連携を図り、要支援者登録及び周知に努める。	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署と連携を図り、要支援者の登録及び周知に努めた。	B 概ねできた	要支援者からの相談等に対応するとともに、制度周知用パンフレットを配布して制度の周知を図った。	B 成果があつた	避難行動要支援者台帳を作成するとともに、障がい福祉のしおりにて掲載、周知することができた。	引き続き継続して実施していく。
	子育て支援課	社会福祉課で掲げる避難行動要支援者個別計画の作成率の目標達成のため、担当者レベルでの連絡会議に出席し、避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図る。	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図り、定期的に会議を開催した。 子育て支援課でパンフレットを1,000部窓口配布を行った。	B 概ねできた	パンフレットを配布することで制度の周知を図った。	B 成果があつた	パンフレット配布によって制度を周知することができた。	社会福祉課で掲げる避難行動要支援者個別計画の作成率の目標達成のため、担当者レベルでの連絡会議に出席し、避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図っている。

健康増進課	関係部署と連携しながら必要に応じて印西市災害時要支援者避難支援計画に基づき取り組む。	みらいウイメンズクリニック、千葉県助産師会とそれぞれ災害協定を締結した。また、妊産婦の台帳を災害時に持ち出して活用できるよう、運用の変更を行った。	A できた	みらいウイメンズクリニック、千葉県助産師会とそれぞれ災害協定を締結した。また、妊産婦の台帳を災害時に持ち出して活用できるようにした。	A とても成果があった	災害時にみらいウイメンズクリニック及び千葉県助産師会とどのように妊産婦及び新生児の支援を行うかについて共通認識を図ることができた。	台帳を定期的に更新していくとともに、訓練の実施に向けてみらいウイメンズクリニック及び千葉県助産師会と協議を進める。
子ども家庭課	妊婦の状況を把握する。	妊産婦の台帳を災害時に持ち出して活用できるよう、運用の変更を行った。	A できた	妊産婦の台帳を災害時に持ち出して活用できるようにした。	A とても成果があった	母子健康手帳発行時に台帳管理し、概ね妊産婦を把握することができた。	台帳を定期的に更新していく。

○自主防災活動等の推進

取り組み内容	担当課	R5 重点取り組み 計画【PLAN】	R5 取り組み状況【DO】	R5 活動評価【CHECK】	評価理由	R5 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
自主防災組織の設置・活動に対する支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成 ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施 自主防災組織のカバー率80%を達成するために広報活動を行う。	自主防災組織に対し、出前講座等により防災意識啓発活動を行った。 防災訓練を実施した自主防災組織に対し、活動助成を行った。	B 概ねできた	活動を行った自主防災組織に対し、適切に助成等を行えた。適時、防災意識啓発活動を行えた。	B 成果があつた	新規に3団体の自主防災組織が設立した。	引き続き、啓発活動を行い、自主防災組織の設立を促していく。
家庭や地域の防災対応力の充実に向けた情報提供・意識啓発	防災課	・防災行政無線、防災メール、防災HP、ライン、エックス(旧ツイッター)、電話、FAX、スマホアプリ等を活用した市民への防災情報の提供 ・防災メール等の登録者数19,000人を目指す	市民への防災情報の提供については、防災行政無線、防災メール、防災ポータルサイト、エックス(旧ツイッター)、電話、FAX、スマホアプリを活用して行った。	A できた	防災行政無線による音声に限らない市民への情報伝達手段として防災メール等の登録を推進した。	A とても成果があつた	防災メール等の登録者数が目標に到達し、防災情報が複数の手段で多くの市民に伝達されるようになった。	防災情報の伝達手段が多様化されたため、市民へその周知を図り、適切に運用していく。ほか防災メール等への登録者数の増加に引き続き努める。
外国人に対応した多言語版総合防災ブックの配布、多言語版避難場所案内板の設置	防災課	・多言語版総合ガイドブックを随時配布 ・デジタルブックの周知・活用による外国人への正確な情報提供	既存の防災総合ガイドブックをPC、スマートフォン等で本文内容の閲覧、多言語翻訳を可能にするデジタルブックの配布を行った。	B 概ねできた	防災総合ガイドブックを周知し、防災意識啓発を行うことができた。	A とても成果があつた	転入者及び窓口等で「防災ブック」を配布することで、防災への意識啓発の向上につながった。	防災総合ブックについては、出前講座や窓口で配布するなど引き続き周知に努める。

○福祉避難所の充実

取り組み内容	担当課	R5 重点取り組み 計画【PLAN】	R5 取り組み状況【DO】	R5 活動評価【CHECK】	評価理由	R5 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉避難所の必要備品の確保、協定を締結している市内施設との連携の強化	防災課	関係各所と連携し、備蓄品確保及び連携強化に努める	おかげ、幼児用ミルク等のほか、ベットなどの備品を確保した。 妊産婦対応のための関係者打ち合わせを実施し、助産師及び産婦人科医と協定を締結した。 市内の宿泊施設と協定を締結し連携の強化を行った。	B 概ねできた	備品の確保を進め、福祉避難所開設訓練を実施した。	B 成果があつた	福祉部及び健康子ども部と福祉避難所の開設訓練により、課題等の共通認識が図れた。 また、妊産婦に対応するための認識の統一が図れた。	福祉部及び健康子ども部と福祉避難所の開設に向けての練度を高める。
	社会福祉課	関係各課と連携し必要備品の確保等を行う。	福祉部、健康子ども部で連携し、福祉避難所備蓄資材等の運搬設営訓練を実施し、必要備品の把握に努めた。	B 概ねできた	関係各課と連携し、実際に保管されている備品等を確認し、必要備品の把握に努めた。	B 成果があつた	備品を把握することで、災害に備えることができた。また、実際に運搬・設置の訓練も併せて実施したこと、備品の使用方法も理解することができた。	引き続き、備品の確保等に努めるとともに、協定先との連携を図る。
	高齢者福祉課	・防災課ほか関係機関と物資の確保や受け入れ体制の構築に向け、協議・検討する。	公共施設において、福祉避難所の開設訓練を実施し、災害時における福祉避難所の開設の流れや、資機材の取扱い等の訓練を実施した。	B 概ねできた	福祉避難所開設訓練を実施したため。	B 成果があつた	福祉避難所開設訓練の実施により、災害時における体制の強化が図れたため。	地域住民や高齢者施設との連携・協力について、検討していく。
	障がい福祉課	各課及び関係機関と連携し、必要備品等の確保を行う。	各課及び関係機関と連携し、必要備品等の確保を行った。	B 概ねできた	福祉避難所の備品としてストマ装具を購入した。	B 成果があつた	福祉避難所の福祉の向上が図られた。	引き続き継続して実施していく。
	子育て支援課	福祉部・健康子ども部2部で実施する福祉避難所の設置訓練において備品の点検を実施する	福祉避難所の設置訓練を行った。	B 概ねできた	福祉避難所の設置訓練を行い、課題の検討はでき、備品の確保については協議を行った。	B 成果があつた	健康子ども部、福祉部、防災課との連携が図れた。	引き続き継続して検討していく。

○地域における防犯体制の強化

取り組み内容	担当課	R5 重点取り組み 計画【PLAN】	R5 取り組み状況【DO】	R5 活動評価【CHECK】	評価理由	R5 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
警察と連携した市民の防犯意識の高揚と対応力の強化	市民活動推進課	①警察から情報提供を受け「市民安全情報」の市ホームページでの公開や配信 ②高齢者や自治会町内会等を対象とした「防犯講話」の実施 ③防犯ボランティアや自治会町内会等を対象とした研修会の実施 ④警察と連携した合同パトロールや街頭啓発活動の実施	・市民安全情報の公開・配信(24回) ・防犯講話の実施(年13回) ・防犯パトロール隊の研修会(1回) ・合同パトロール(12回) ・啓発活動の実施(10回)	A できた	警察から年間を通じて犯罪発生情報や被害防止情報の提供をいただき、情報を市ホームページ等に掲載することができた。また、警察との合同パトロールや啓発活動を定期的に実施した。	B 成果があつた	市民安全情報の公開・配信を行ったことにより、市民から問い合わせがあるなど、市民の防犯意識の高揚のきっかけとなった。	特殊詐欺など新手の犯罪が発生しており、情報提供や啓発活動の重要さが増している。今後も警察と情報を共有し連携を図りながら、合同パトロールや啓発活動を継続して実施していく。
犯罪の発生を抑止するための防犯設備の整備	市民活動推進課	①町内会自治会等からの要望を踏まえた防犯灯や歩道照明の新設及び維持管理 ②街頭防犯カメラ(駅ロータリー・駅地下道へ設置の44台)の維持管理 ③自治会・町内会等が行なう防犯カメラ等の設置に対しての財政的支援	・防犯灯や歩道照明の新設(52台) ・既存防犯灯及び歩道照明の維持管理(224台) ・街頭防犯カメラの維持管理(44台) ・自治会・町内会等が行う防犯カメラ設置(申請件数0)	B 概ねできた	町内会自治会等からの要望をもとに防犯灯の新設及び整備を行った。街頭防犯カメラ(44台)の維持管理を行つた。	B 成果があつた	生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯及び防犯カメラの整備を行つた。	今後も町内会・自治会等からの要望を受け、防犯灯の新設及び整備を継続的に行つていく。また、防犯カメラにおいても町内会・自治会等からの要望を受け、財政的支援を行つていく。
犯罪被害者等に対する支援の実施	市民活動推進課	①犯罪被害者支援制度の広報や市ホームページ等による市民への周知	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図つた。	B 概ねできた	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図つた。	B 成果があつた	随時、相談受付の体制は整えていたが、被害などに遭われた方からの相談や見舞金の申請は無かった。	引き続き犯罪被害者等支援制度の周知を図つていく。